

## —速報 18—

2020年4月7日

## 新型コロナウイルス感染症の最新関連情報

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染状況等に関する最新情報をお知らせいたします。なお、感染者数や政府動向等に関する情勢は刻々と変化している点、引き続きご注意ください。

### □ 感染状況

中国国家衛生健康委員会はウェブサイトで感染状況を毎日更新している<sup>1</sup>。31省（自治区・直轄市）および新疆生産建設兵団の新規感染確認、感染疑い、治癒、死亡、および直近2週間の新規感染例推移については、図表1をご参照下さい。

**【図表1】新型コロナウイルスの感染状況**

2020年4月6日（24:00時点）新型コロナウイルス感染人数（単位：例）

	感染確認		感染疑い	無症状感染 (注2)	治癒	死亡
	国内	海外輸入				
新規増加	0	32	12	30	89	0
累計	983		(注1)89	(注3)1,033	77,167	3,331

注1：現時点での感染疑い人数。

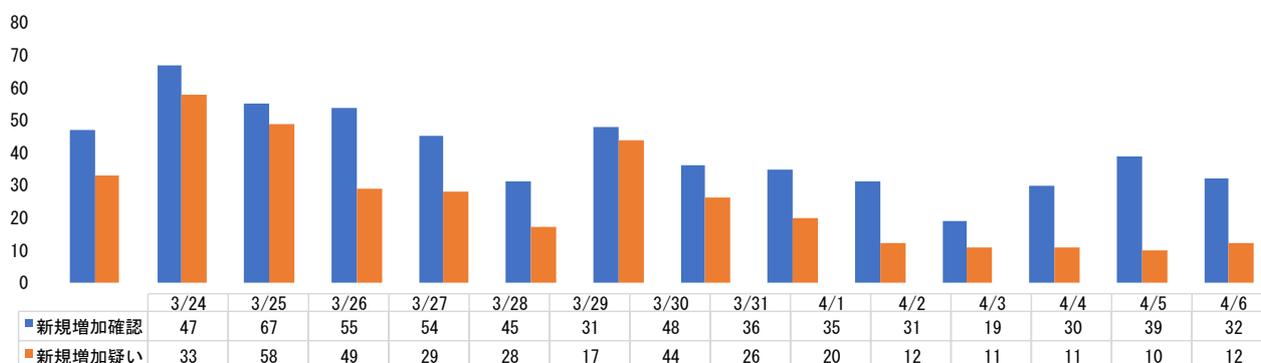
注2：4月1日より無症状感染人数も統計対象となる。

注3：現時点での医学観察中の無症状感染人数。

(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

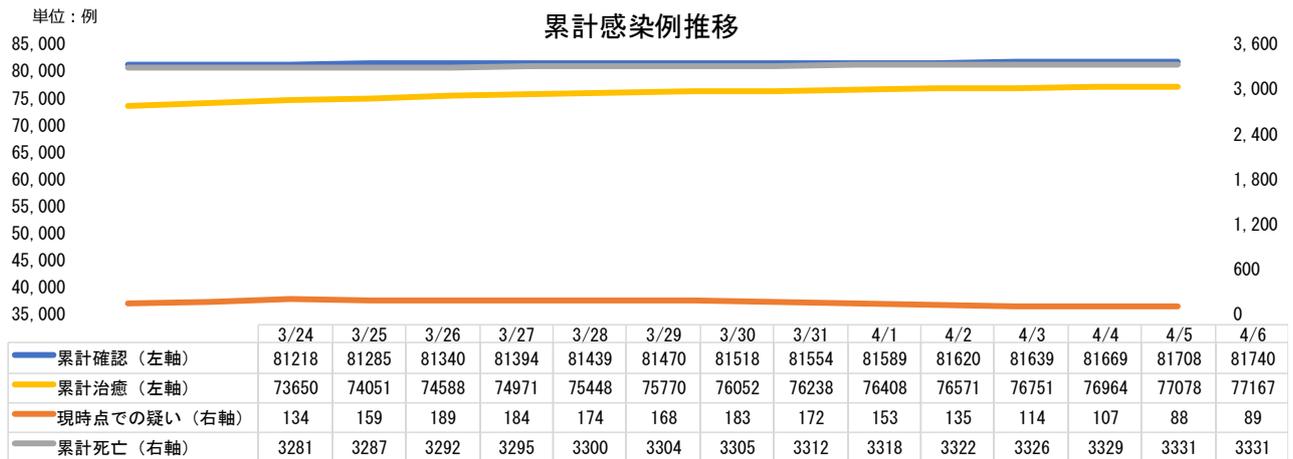
単位：例

### 新規感染例推移



(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

<sup>1</sup> 国家衛生健康委員会のウェブサイト⇒ <http://www.nhc.gov.cn/>



(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

## □ 中国当局関連

中央政府は新型コロナウイルスの感染の影響を最小限に抑えるために各種支援策を発表している。地方政府も、中央政府の方針に基づき、現地の状況に合わせた関連措置を相次ぎ打ち出している。一方、営業・生産再開の動きが広がっていることに伴い、ここでは新型コロナウイルス関連政策に限らず、当局政策全般を掲載する。直近公布された主な政策を図表2にまとめた。

**【図表2】 新型コロナウイルスに関する政策等の動向**

政府機関	政策名 (公布日)	備考 (趣旨)
中国銀行保険監督管理委員会	商流における営業・生産共同再開に係る金融サービスの強化に関する通知 (2020. 3. 26)  关于加强产业链协同复工复产金融服务的通知 <a href="http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=895427&amp;itemId=915">http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=895427&amp;itemId=915</a>	企業の営業・生産再開後、商流において一部の関連企業が抱える資金繰り難の課題について、銀行、保険による金融面でのサポート、サービスを強化するよう誘導し、商流における資金繰りの円滑化を図り、関連企業の営業・生産再開の実績を上げるために以下の措置を打ち出す <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 商流におけるコア企業に対し、金融面でのサポートを強化する</li> <li>➢ 商流における川上・川下企業に対する金融サービスを強化する</li> <li>➢ グローバル商流における共同发展への支援に向けた金融面でのサポートを強化する</li> <li>➢ 保険、保証によるサポートを強化する</li> </ul>
	中国銀保監会ノンバンク行政許可事項実施規則 中国銀行保険監督管理委員会令 (2020 年第6号) (2020. 3. 27)  中国銀保監会非銀行金融機構行政許可事項实施办法[中国銀行保險監督管理委員會令 (2020 年第6号)] <a href="http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=895531&amp;itemId=926">http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=895531&amp;itemId=926</a>	銀保監会により承認、設立された金融資産管理会社、企業グループのファイナンス会社、ファイナンスリース会社、自動車ローン会社、マネーブローカー、消費者金融会社、海外ノンバンクの駐在員事務所等の設立、組織変更、閉鎖、事業内容の変更、取締役及び上級管理職の就任資格等に係る行政許可事項に関する規定を明確にした

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
市場監督管理総局	<p>新型コロナウイルス感染症への防止・抑制及び春期における学校食品安全確保作業の着実な実施に関する市場監督総局弁公庁、教育部弁公庁、公安部弁公庁の通知 市監食経函[2020]406号 (2020.3.26)</p> <p>市场监管总局办公厅 教育部办公厅 公安部办公厅关于统筹做好疫情防控和春季学校食品安全工作的通知[市监食经函(2020)406号] <a href="http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/spjys/202003/t20200326_313491.html">http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/spjys/202003/t20200326_313491.html</a></p>	<p>各地の教育部門は、学校の食品安全管理を強化し、学校が食品安全に対する校長（園長）の責任を明確にし、食堂の食品安全上のリスクを遅滞なく洗い出し、解消するよう求めなければならない</p>
税関総署	<p>越境Eコマース輸出商品の返品監督管理措置の全面的な実施に係る事項に関する公告 税関総署公告2020年第44号 (2020.3.27)</p> <p>关于全面推广跨境电子商务出口商品退货监管措施有关事宜的公告 海关总署公告2020年第44号 <a href="http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/2939259/index.html">http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/2939259/index.html</a></p>	<p>企業が積極的に新型コロナウイルス感染症に対応し、Eコマース商品の「輸出可、返品可」を実現させ、越境Eコマース輸出業務の健全、急速な発展を推進するため、税関総署は越境Eコマース輸出商品の返品監督管理措置の全面的な実施を決定した</p>
国家税務総局	<p>2020年4月の納税申告期限の延長に係る事項に関する通知 税総函[2020]55号 (2020.3.30)</p> <p>关于延长2020年4月纳税申报期限有关事项的通知 税总函(2020)55号 <a href="http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5147673/content.html">http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5147673/content.html</a></p>	<p>税務総局は2020年4月の納税申告期限を延長することを決定した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 月、四半期ベースで申告をする納税者に対し、中国全域においてその納税申告の期限を4月20日から4月24日まで延長する。湖北省は状況によって更に延長することが可能である。具体的な適用対象及び延長期限について、湖北省の税務局は法に従い明確にする</li> <li>➤ 納税者が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年4月の納税申告期限までに申告することが依然として難しい場合、法に従い税務機関に対し申告の延期を申請することが可能である</li> </ul>
商務部	<p>秩序のある医療物資の輸出展開に関する公告 商務部、税関総署、国家薬品监督管理局公告2020年第5号 (2020.3.31)</p> <p>商务部 海关总署 国家药品监督管理局公告2020年第5号 关于有序开展医疗物资出口的公告 <a href="http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/202003/20200302950371.shtml">http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/202003/20200302950371.shtml</a></p>	<p>4月1日より、新型コロナウイルスの検知試薬、医療用マスク、医療用防護服、呼吸器、非接触型体温計を輸出する企業は税関に申告する際、輸出製品が既に国内の医療機器・製品の登録証書を取得し、輸入国（地域）の品質標準に適合することを保証する証明書（電子文書可）を提出しなければならない。税関は薬品監督管理部門が発行した医療機器・製品の登録証書を確認した上で、通関を認める</p>

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
北京市人民 代表大会常 務委員会	北京市ビジネス環境最適化条例 （2020. 4. 1） 北京市优化营商环境条例 <a href="http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202004/t20200401_1781837.html">http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202004/t20200401_1781837.html</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 申請者による告知・承諾の方式を中心とした審査承認制度を構築する</li> <li>➤ 信用状況に基づいた監督管理制度を構築する</li> <li>➤ 標準化した行政サービス制度を構築する</li> <li>➤ ブロックチェーン等の次世代IT技術をベースとした情報共有及び業務協働制度を構築する</li> <li>➤ 法治を基礎とした政策保障制度を構築する 同条例は4月28日より実施する</li> </ul>

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部】

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本件記載の情報は、法律上・会計上・税務上の助言を含むものではありません。法律上・会計上・税務上の助言を必要とされる場合には、それぞれの専門家にご相談ください。
2. 本件記載の情報の開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. 本件記載の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本件の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与等を行うことを禁止します。
4. 本件記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。